入会のご案内

未来ある個室ユニット型施設のために

一般社団法人
全国個室ユニット型施設推進協議会

推進協は「未来あるユニット型施設」を目指して個室ユニット型施設と厚労省・他組織とのパイプ役となって活動しています

関係機関との折衝

厚生労働省、国会議員等の
関係機関へ要望書の提示や陳情

研修事業

ユニットケア研修の他、
経営者向け、現場職員向け
に様々な研修を実施

情報交換

事務局や推進協内の各委員会
と会員をオンラインで結び、
情報交換と
顔の見える関係を構築

ごあいさつ

一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会は、平成 17 年 10 月の介護報酬改定の際に、個室ユニット型施設の経営の健全化を目指して発足いたしました。会員と共に力を合わせ目標に向かって活動することで流れを変えていくことの大切さ、施設間の助け合いの精神など、発足以来多くを学びながら歩んでおります。
今後もユニット型施設が高齢者介護の中心となるなかで、個人の人権・尊厳を守るケアの充実が継続して必要となります。個室の機能を生かすためにも適切な施設運営と人材育成が急務となります。推進協は、高齢者の皆さんが住み慣れた環境で生活できるようユニットケア研修事業や常設委員会を通じ、今後も研鑽を重ね活動してまいります。共に活動していきましょう。

全国個室ユニット型施設推進協議会　会長　赤枝眞紀子

組織図

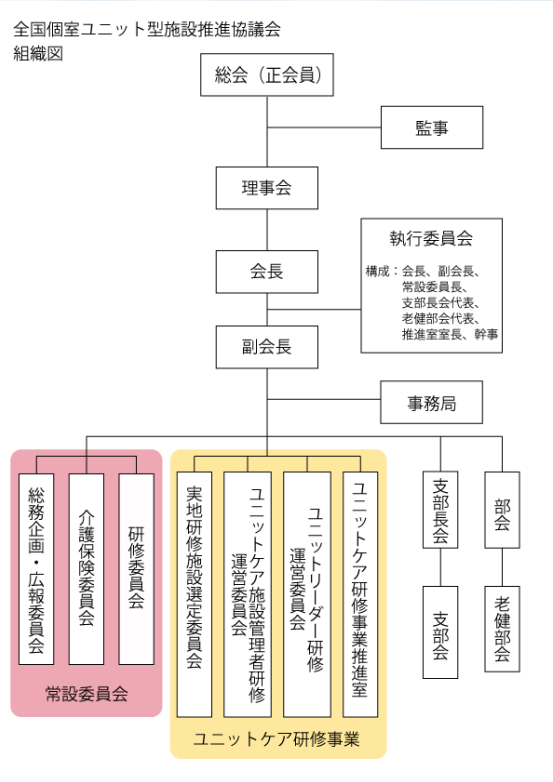

沿革	平成 17 年 8 月	一般社団法人全国新型特養推進協議会設立
	平成 22 年 10 月	一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会に名称変更
	平成 25 年 4 月	ユニットケア研修事業開始

＜ユニットケアとは＞

推進協では、指定基準第 39 条に基づき、「ユニットケアは、尊厳やプライバシーが確保された三大介護を前提とし、きめ細かなアセスメントを行ったうえで、生活の質改善を図り、高齢者一人ひとりに生きる役割を創出し、張り合いのある日常を生み出すことを特徴とするもの」と考えます。

（参考）
指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準
（基本方針）　第 39 条
ユニット型指定介護老人福祉施設は、
・入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、
・施設サービス計画に基づき、
・その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、
・入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、
・各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、
・自律的な日常生活を営むこと
を支援しなければならない。

関係機関との折衝

当協議会は個室ユニット型施設と厚労省・他組織とのパイプ役として厚生労働省老健局、福祉医療機構、衆参両院議員などの関係機関に経営状況等の会員施設の現場の声を届け、介護福祉の施策についての要望書の提示や陳情を行います。得られた回答は、機関紙およびホームページにて会員の皆様に開示いたします。

研修事業

オンラインを活用した研修を多数開催！

〇ユニットケア研修（国事業）
〇ワンポイントセミナー（独自事業）
〇月例研究会（独自事業）
〇共同研修会（独自事業）
〇実務者研修（国事業）　※㈱推進協で実施

研修のお申込みは WEB で

推進協

情報交換

〇オンラインを活用し、事務局や推進協内にある各委員会等の委員と情報交換を行う機会を設けています。例えば、介護保険委員会の委員と介護報酬改定等に関する情報交換を実施して、現場の課題などを集約しています。

〇各県には支部組織があり、地域独自の情報交換が行われています。

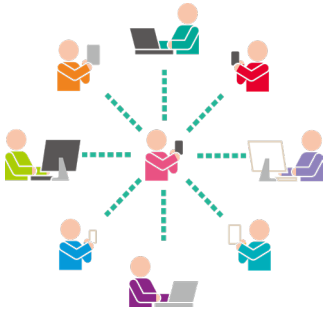

会員特典

正会員

- ☑ 施設運営に役立つ資料の無料ダウンロード！
- ☑ ホームページ無料作成！
- ☑ 当協議会主催の研修を会員価格でお得に参加！
- ☑ ユニットケアを簡易診断し、改善支援！
- ☑ 役員賠償責任保険（団体特約）へご加入いただけます

賛助会員

- ☑ 推進協 HP を格安で商品紹介に利用可！
- ☑ 研修会等でチラシ配布可！
- ☑ 推進協のイベントに特別価格で参加可！
- ☑ 商品モニター募集にも協力！

入会の流れ

1．当協議会のホームページ（https://suishinkyo.net）に掲載されている会則をご一読ください

2．会則にご同意いただける場合、本会ホームページの入会申込書をダウンロードしてください

3．入会申込書に必要事項をご記入の上、本会事務局までご郵送ください

（郵送先）
一般社団法人　全国個室ユニット型施設推進協議会
〒 222-0033　神奈川県横浜市港北区新横浜3-20-8
ベネックスS-3　４階

年会費のご案内

毎年４月に年会費をお支払いいただきます（前払い）。
年度は４月から翌３月とし、年度途中入会の場合は、月割の金額をご請求させていただきます。
また一度ご入金いただいた年会費は、理由の如何を問わず、ご返金いたしかねます。あらかじめご了承ください。
入会金は無料です。

正会員	30 床以下	30,000 円
	31 床以上	60,000 円
賛助会員	個人	5,000 円 /1 口
	法人	20,000 円 /1 口

本会概要

名称	一般社団法人　全国個室ユニット型施設推進協議会
発足年月日	平成 17 年８月 19 日　（旧名称：全国新型特養推進協議会）
法人設立日	平成 20 年 12 月１日
所在地	〒 222-0033　神奈川県横浜市港北区新横浜3-20-8 ベネックスS-3　４階
会長	赤枝 眞紀子

当協議会は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）よりプライバシーマーク付与を認定されました。
みなさまからお預かりする個人情報は安全に運用いたします。

一般社団法人
全国個室ユニット型施設推進協議会
〒 222-0033　神奈川県横浜市港北区新横浜3-20-8
ベネックスS-3　４階
ＴＥＬ：045-577-4212　ＦＡＸ：045-577-4213
ＭＡＩＬ：info@suishinkyo.net
ＵＲＬ：https://suishinkyo.net/